

## 1 予算外議案(23件)

## (1) 条例議案(18件)

番号	名称	概要
78	公文書の管理に関する条例	<p>公文書の管理について必要な事項を定めようとするもの</p> <p>施行 令和8年4月1日等 所管 県政情報・文書課</p> <p>1 行政文書の作成方針及び整理、保存、移管、廃棄等に係る手続きの規定 2 特定歴史行政文書等の保存、利用等に係る手続きの規定</p>
79	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	<p>地方公務員法の一部を改正する法律の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの</p> <p>施行 公布の日 所管 人事課</p> <p>引用条項の移動</p>
80	職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例	<p>地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの</p> <p>施行 令和7年10月1日等 所管 人事課</p> <p>1 部分休業に新たな取得形態を追加 2 引用条項の移動</p>
81	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	<p>地方公務員法の一部を改正する法律の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの</p> <p>施行 公布の日 所管 人事課</p> <p>引用条項の移動</p>

番号	名称	概要
82	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	<p>育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正等に伴い、所要の改正を行おうとするもの</p> <p>施行 公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日等 所管 人事課</p> <p>1 妊娠又は出産等についての申出をした職員等に対する措置等の追加 2 フレックスタイム制を活用した勤務時間を割り振らない日を設定できる措置の対象となる職員の範囲を拡大</p>
83	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	<p>地方公務員法の一部を改正する法律の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの</p> <p>施行 公布の日 所管 職員厚生課</p> <p>引用条項の移動</p>
84	宮城県県税条例の一部を改正する条例	<p>地方税法等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの</p> <p>施行 令和8年1月1日等 所管 税務課</p> <p>1 個人県民税 特定親族特別控除の創設 2 軽油引取税 円滑化協定に基づく軽油の輸入等に係る課税免除等の対象となる国の範囲を拡大</p>

番号	名称	概要
85	離島振興対策実施地域における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	<p>離島振興法第20条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの</p> <p>施行 公布の日 所管 税務課</p> <p>1 離島地域の振興を目的として、事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除の適用を受ける対象設備の取得期間を令和9年3月31日(改正前令和7年3月31日)まで延長 2 適用 令和7年4月1日</p>
86	原子力発電施設等立地地域における県税の特例に関する条例の一部を改正する条例	<p>原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第10条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの</p> <p>施行 公布の日 所管 税務課</p> <p>1 原子力発電施設等立地地域の振興を目的として、事業税、不動産取得税及び固定資産税の不均一課税の適用を受ける対象設備の取得期間を令和9年3月31日(改正前令和7年3月31日)まで延長 2 適用 令和7年4月1日</p>
87	特定復興産業集積区域における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	<p>東日本大震災復興特別区域法第43条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの</p> <p>施行 公布の日 所管 税務課</p> <p>1 事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除の適用を受ける対象施設の取得期間を令和8年3月31日(改正前令和7年3月31日)まで延長 2 適用 令和7年4月1日</p>

番号	名称	概要																		
88	被災関連市町村から特定の交換により土地を取得した場合の県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	<p>被災関連市町村から特定の交換により土地を取得した場合の県税の課税免除の適用期間を延長するため、所要の改正を行おうとするもの</p> <p>施行 公布の日 所管 税務課</p> <p>1 被災関連市町村から特定の交換により土地を取得した場合の不動産取得税の課税免除の適用期間を令和8年3月31日(改正前令和7年3月31日)まで延長 2 適用 令和7年4月1日</p>																		
89	財産の交換、譲与等に関する条例の一部を改正する条例	<p>行政財産(土地)の目的外使用に係る使用料を改定しようとするもの</p> <p>施行 令和7年8月1日 所管 管財課</p> <p>維持管理に地表を使用する管類の地下埋設に係る使用料の改定(宅地・田畠)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>単位</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外径0.4m未満</td> <td rowspan="3">1mにつき 年額</td> <td>220円</td> <td>320円</td> <td>+100円</td> </tr> <tr> <td>0.4m以上1m未満</td> <td>440円</td> <td>650円</td> <td>+210円</td> </tr> <tr> <td>1m以上</td> <td>820円</td> <td>1,230円</td> <td>+410円</td> </tr> </tbody> </table>	種別	単位	改正前	改正後	増減	外径0.4m未満	1mにつき 年額	220円	320円	+100円	0.4m以上1m未満	440円	650円	+210円	1m以上	820円	1,230円	+410円
種別	単位	改正前	改正後	増減																
外径0.4m未満	1mにつき 年額	220円	320円	+100円																
0.4m以上1m未満		440円	650円	+210円																
1m以上		820円	1,230円	+410円																
90	クレー射撃場条例の一部を改正する条例	<p>クレー射撃場に係る利用料金の基準額を改定しようとするもの</p> <p>施行 公布の日 所管 自然保護課</p> <p>1 射撃場に係る利用料金の基準額の改定 1人1日につき 300円→600円 2 標的放出機に係る利用料金の基準額の改定 標的1枚につき 40円→80円</p>																		

番号	名称	概要
91	青少年健全育成条例の一部を改正する条例	<p>特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の改正等に伴い、規定の整理を行おうとするもの</p> <p>施行 公布の日 所管 共同参画社会推進課</p> <p>1 引用法令の名称変更及び引用条項の移動 2 麻薬及び向精神薬取締法の改正に伴う規定の整理</p>
92	民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例	<p>民生委員の定数を改定しようとするもの</p> <p>施行 令和7年12月1日 所管 社会福祉課</p> <p>民生委員の定数の変更(改正前3,114人 → 改正後3,129人)</p>
93	学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例	<p>育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正等に伴い、所要の改正を行おうとするもの</p> <p>施行 令和7年10月1日等 所管 教職員課</p> <p>1 妊娠又は出産等についての申出をした学校職員等に対する措置等の追加 2 引用条項の移動</p>
94	警察官に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例	<p>警察法施行令等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの</p> <p>施行 公布の日 所管 警察本部</p> <p>支給品の品目から夏服スカートを削除</p>

番号	名称	概要
95	公安委員会関係手数料条例の一部を改正する条例	<p>自動車の保管場所の確保等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの</p> <p>施行 公布の日 所管 警察本部</p> <p>保管場所標章の交付等に係る手数料の廃止</p>

## (2) 条例外議案(5件)

番号	名称	概要
96	財産の取得について(災害対策用資機材一式)	<p>災害対策用資機材一式を取得することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの</p> <p>所管 防災推進課</p> <p>1 取得しようとする財産 災害対策用資機材一式</p> <p>2 取得金額 77,649,000円</p> <p>3 取得の相手方 株式会社電池屋</p>
97	工事請負契約の締結について(県民会館・NPOプラザ複合施設(仮称)新築工事)	<p>請負金額 32,032,000,000円 契約の相手方 鹿島建設・橋本店・阿部和工務店特定建設工事共同企業体</p> <p>所管 消費生活・文化課</p> <p>1 施工地名 仙台市宮城野区宮城野地内</p> <p>2 工事内容 複合施設棟 SRC造一部RC造及びS造 地上4階地下1階 延床面積31,996m<sup>2</sup> 屋外便所棟 RC造平家 延床面積39m<sup>2</sup> 屋外通路棟 S造平家 建築面積224m<sup>2</sup> 外</p> <p>3 工期 議決の日の翌日～令和10年11月30日</p>

番号	名称	概要
98	工事請負契約の締結について(県民会館・NPOプラザ複合施設(仮称)新築舞台機構等工事)	<p>請負金額 4,601,300,000円 契約の相手方 三精テクノロジーズ株式会社</p> <p>所管 消費生活・文化課</p> <p>1 施工地名 仙台市宮城野区宮城野地内</p> <p>2 工事内容 舞台機構 一式 舞台音響・映像 一式 舞台照明 一式</p> <p>3 工期 議決の日の翌日～令和10年11月30日</p>
99	専決処分の承認を求めることについて(宮城県県税条例等の一部を改正する条例)	<p>地方税法等の改正に伴う所要の改正について、令和7年3月31日専決処分したので、その承認を求めようとするもの</p> <p>所管 税務課</p> <p>1 課税済軽油に関する取扱い 元売業者等が軽油を自ら消費した場合等における軽油引取税の課税標準の取扱いの明確化</p> <p>2 企業版ふるさと納税 認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する寄附をした場合の法人県民税及び法人事業税の特別控除制度の適用期限を令和10年3月31日(改正前令和7年3月31日)まで延長</p> <p>3 不動産取得税の課税標準の特例 政府の補助を受けて新築された一定のサービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る不動産取得税の課税標準の特例措置等の適用期限を令和9年3月31日(改正前令和7年3月31日)まで延長</p>



## 2 報告(9件)

番号	名称	概要
15	令和6年度宮城県歳出予算の繰越使用について	<p>ア 一般会計 明許繰越 79,536,180千円 (158件)            事故繰越 5,925,494千円 ( 27件)            計 85,461,674千円 (185件)</p> <p>イ 特別会計 明許繰越 237,600千円 ( 1件)            事故繰越 0千円 ( 0件)            計 237,600千円 ( 1件)</p> <p>合計(ア+イ) 85,699,274千円 (186件)</p> <p>ウ 公営企業会計 継続費の過次繰越 1,209,527千円 ( 4件)            予 算 繰 越 7,379,520千円 (60件)            計 8,589,047千円 (64件)</p> <p>令和6年度議決額</p> <p>ア 一般会計 103,647,796千円 (158件)            イ 特別会計 317,000千円 ( 1件)            合 計 103,964,796千円 (159件)</p>
16	専決処分の報告について(志田谷地排水機場機械設備補修工事の請負契約の変更)	<p>請負金額 612,172,000円 → 619,889,600円            契約の相手方 クボタ環境エンジニアリング株式会社</p> <p>1 議決日            令和5年10月4日 議第123号議案</p> <p>2 変更日            令和7年2月19日提出 報告第3号</p> <p>3 変更の理由            インフレスライドによる請負金額の変更</p> <p>4 専決処分日            令和7年5月7日</p>

番号	名称	概要
17	専決処分の報告について(一般国道113号福岡蔵本2号橋(仮称)新設(上部工)工事の請負契約の変更)	<p>請負金額 572,251,900円 → 582,096,900円          契約の相手方 春山建設株式会社</p> <p>1 議決日          令和4年12月14日 議第197号議案          2 変更日          令和6年2月20日提出 報告第1号          3 変更の理由          施工内容の変更による請負金額の変更          4 専決処分日          令和7年5月7日</p>
18	専決処分の報告について(宮城県佐沼高等学校校舎等改築工事(その1)の請負契約の変更)	<p>請負金額 2,521,200,000円 → 2,568,155,700円          契約の相手方 戸田・橋本店・渡辺土建特定建設工事共同企業体</p> <p>1 議決日          令和5年12月19日 議第170号議案          2 変更の理由          施工内容の変更等による請負金額の変更          3 専決処分日          令和7年5月9日</p>
19	専決処分の報告について(宮城県迫櫻高等学校校舎等改修工事の請負契約の変更)	<p>請負金額 743,516,400円 → 777,519,600円          契約の相手方 株式会社丸本組</p> <p>1 議決日          令和6年3月13日 議第81号議案          2 変更の理由          施工内容の変更等による請負金額の変更          3 専決処分日          令和7年5月12日</p>

番号	名称	概要
20	専決処分の報告について(宮城県立視覚支援学校校舎等改築工事の請負契約の変更)	<p>請負金額 1,533,400,000円 → 1,562,877,800円 契約の相手方 奥田建設株式会社</p> <p>1 議決日 令和6年3月13日 議第82号議案 2 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更 3 専決処分日 令和7年5月2日</p>
21	専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額の決定)	<p>和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分したので報告するもの</p> <p>○事故の状況 1 件数 5件 2 発生 令和6年9月～令和7年3月 3 損害原因 職務執行上の過失による事故等 4 損害賠償額 1,198,795円 5 専決処分日 令和7年4月17日～令和7年5月20日</p>
22	専決処分の報告について(県営住宅の明渡請求等に係る訴えの提起)	<p>長期にわたる県営住宅の家賃滞納者に対し、住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起することについて、専決処分したので報告するもの</p> <p>1 家賃滞納者 1名 2 訴え提起の日 令和7年3月27日</p>

番号	名称	概要
23	専決処分の報告について(交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定)	<p>交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分したので報告するもの</p> <p>○事故の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 件数 8件</li> <li>2 発生 令和6年7月～令和7年2月</li> <li>3 損害内容 人身事故、車両事故</li> <li>4 損害賠償額 1,463,656円</li> <li>5 専決処分日 令和7年3月25日～令和7年5月8日</li> </ul>